

目黒区都市計画施設図

目黒区

東京都施行
補助第26号線
(延長550m幅員20~33m)
※目黒区は交差点部分のみ
H18.12.15~R13.3.31

東京都施行
補助第26号線
(延長975m幅員20~33m)
※目黒区内 約200m
R元.7.18~R13.3.31

※上空部分
首都高速道路(株)施行
首都高速3号線
(池尻~三軒茶屋)
(延長約1.5km)
H28.4.28~H40.3.31
(R10.3.31)

渋谷区

都市計画道路計画・事業決定年月日等

名称	計画決定年月日 告示番号	事業中道路 事業決定年月日および告示番号
放射3号	S21.3.26戦後第3号	—
4号	S21.3.26戦後第3号	—
環状6号	S21.3.26戦後第3号 変R6.3.6都告第200号	—
7号	S21.3.26戦後第3号	—
補助5号	S21.4.25戦後第15号	—
18号	S21.4.25戦後第15号	—
19号	S21.4.25戦後第15号	—
26号	S21.4.25戦後第15号	H18.12.15開整局告第447号(駒場-東北沢-) H19.9.6開整局告第295号(中央町) R1.7.18開整局告第18号(駒場-代沢)
30号	S21.4.25戦後第15号	—
46号	S21.4.25戦後第15号	H27.2.6開整局告第34号 (原町一丁目、洗足一丁目)
47号	S41.7.30建告第2428号	—
48号	S21.4.25戦後第15号	—
49号	S21.4.25戦後第15号	—
50号	S21.4.25戦後第15号	—
52号	S21.4.25戦後第15号	—
127号	S22.11.26戦後第128号	R4.9.15 区告第599号(自由が丘一、二丁目)
207号	S41.7.30建告第2428号	—
208号	S41.7.30建告第2428号	—
209号	S41.7.30建告第2428号	—
311号	H1.1.20区告第10号	—
都市高速道路 中央環状新宿線	H2.8.13建告第934号 変H11.4.30都告第607号	—
都市高速道路 中央環状品川線	H16.11.15都告第1592号	—
都市高速道路 第3号線	S34.8.18建告第1533号	H28.4.28 都告第913号 (池尻~三軒茶屋)

都市計画公園及び都市計画緑地

番号	名称	種別	番号	名称	種別
1	大塚山	街区公園	21	駒場	近隣公園
2	油面	"	22	田道	"
3	目黒不動	"	23	西郷山	"
4	清水池	"	24	駒場二丁目	地区公園
5	田向	"	25	中目黒二丁目	近隣公園
6	中根	"	26	目黒	総合公園
7	森町	"	27	駒沢	運動公園
8	宮前	"	28	東山まちかど	特殊公園
9	田切	"	29	雀のお宿	緑地
10	伊勢脇	"	30	中央町二丁目	"
11	東山	"	31	中目黒五丁目	"
12	三田二丁目	"	32	中町	"
13	東山三丁目	近隣公園	33	青葉台二丁目	"
14	富士見台	街区公園	34	南一丁目	"
15	大岡山一丁目	"			
16	下目黒二丁目	"			
17	中町二丁目	"			
18	八幡	"			
19	碑文谷	地区公園			
20	大岡山	近隣公園			

生産緑地地区

番号	地区名	面積(m ²)	番号	地区名	面積(m ²)
⑦	碑文谷	約2,200	⑮	柿の木坂	約530
⑧	東が丘	約1,860	⑯	八雲	約810
⑨	東が丘	約1,750	⑳	八雲	約1,650
⑩	八雲	約1,230	㉑	八雲	約5,500
⑫	八雲	約990	㉒	自由が丘	約580
⑬	八雲	約1,310			
⑭	八雲	約520			



東京都施行
補助第26号線
(延長760m幅員20~23m)
H19.9.6~R11.3.31

東京都施行
補助第46号線
(延長550m幅員20m)
H27.2.6~R13.3.31

目黒区施行
補助第127号線
(延長145m幅員15m)
R4.9.15~R11.3.31

凡例

● 都市計画道路	
--- (赤)	計画決定
--- (赤)	計画決定(概成区間(注1))
--- (黄)	計画決定(第五次事業化計画優先整備路線)
--- (紫)	計画決定(廃止候補路線(注2))
--- (青)	事業中
--- (赤)	完成
● 首都高速道路中央環状新宿線・品川線	
--- (青)	地下部分
● その他都市計画施設	
■ (緑)	都市計画公園・緑地
■ (黄)	生産緑地
--- (青)	河川(目黒川・立会川・呑川の一部)
■ (白)	完成
■ (赤)	駅付近広場
■ (黒)	目黒ごみ焼却場

(注1) 概成道路とは、都市計画道路のうち、計画幅員までは完成していないが、現況幅員が次の幅員を満たす道路のことです。

・計画幅員 15m 以上の場合、現況幅員が計画の60%以上又は18m以上の道路

・計画幅員 15m 未満の場合、現況幅員が8m以上の道路

(注2) 廃止候補路線とは、「東京における都市計画道路の整備方針(令和8年3月)」において位置づけられた路線です。

今後、都市計画道路を廃止した際の地域のまちづくりへの影響などを確認した上で、計画廃止など必要な都市計画の変更を行っていきます。

100m 50 0 100 200 300 400 500 600m